

## 令和6年度 事業計画

### 1 はじめに

平成30年3月に策定された「第2次会員100万人達成計画」において会員拡大を最重点課題として、全国のシルバー人材センターが取り組んできたところであるが、令和2年4月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的に会員数が減少し現在も下げ止まっていない。

この様な中、当センターでは、令和2年度、3年度と会員数が150名を切ったものの、令和4年度は153名、令和5年度は157名と回復の傾向にある。

特に令和5年度は23名の新規会員を迎え、一時は176名まで会員数を増加させることができた。引き続き、会員拡大を目指すとともに退会抑制にも努めていく。

また、令和6年秋に施行が予定されているフリーランス新法の施行を受け、センターの契約方法も大きく変わろうとしている。業務運営の効率化や経営基盤の強化を図る観点からも、センターには更なるデジタル化が求められ、併せて会員にもデジタルを利用した就業の仕方も推進していく必要がある。

さらには、地域の社会資源の1つであるセンターのサービスを改めて見直し、よりよいサービスが地域社会に提供できているのか、地域の問題解決に繋がっているのかを把握するとともに、地域社会の一員としてセンターの存在意義が高められるよう、日頃から自治体と連携し地域貢献に取り組んでいく。

「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、公益性の高い事業の展開や、地域社会に貢献するため、次の事業に取り組んでいく。

### 2 基本方針

- (1) 安全・適正就業の推進
- (2) 就業に必要な知識、技能習得のための講習の実施
- (3) デジタル化の推進
- (4) 運営体制・財政基盤の充実
- (5) よりよいサービス提供の推進
- (6) 情報提供及び普及啓発活動の推進
- (7) 地域社会貢献の取り組み

### 3 事業実施計画

#### (1) 安全・適正就業の推進

安全・適正就業はシルバー事業の根幹であるため、あらゆる場面において安全・適正就業を優先するものとし、安全で無理のない就業を推進する。

ア 安全就業パトロールの実施、安全就業研修会の開催、さらには県シ連が主催する安全・就業研修会に参加し安全就業意識の向上に努める。

イ 職群班の班長は安全・適正就業を念頭に置き、就業時の服装、道具、作業の仕方、水分補給、休憩等に気を配りながら安全就業に努める。また、危険予知活動として、就業前に危険な箇所がないか確認し、班員と意識の共有を行う。

ウ 新規受注の場合は、可能な限り発注者、事務局、班長の3者で現地確認等を十分に行い、注意点等を両者で共有するとともに、危険を伴う業務については受注しない。

また、派遣労働に該当するものであれば、就業内容、労働条件を協議し、派遣先職員との不合理な待遇差がないようにする。

エ 就業場所との往復に係る交通事故防止策として、交通ルールを遵守するとともに、時間に余裕をもった行動を心がけるよう促す。

オ 体調不良や病気等により、就業継続が困難となった場合は、健康第一を考えて無理のない働き方に改め、事故の未然防止に努める。

#### (2) 就業に必要な知識、技能習得のための講習への参加と実施

主として新規会員を対象とした講習会を実施するとともに、鳥取県シルバー人材センター連合会主催の技能講習会に積極的に参加し、知識、技能習得に力を入れる。

ア 鳥取県シルバー人材センター連合会が主催される技能講習会に積極的に参加する。

イ ベテラン会員から若手会員への技能講習会を実施し、知識や技能習得に力を入れる。

### (3) デジタル化の推進

新たな契約方法に対応できるよう、センターの更なるデジタル化はもとより、会員におけるデジタル技術の理解及び適切に活用できるスキル（デジタルリテラシー）の向上に努める。

ア スマホの利便性を理解し、スマホ機能を活用した就業が少しでもできるようスマホ教室を開催し、デジタル技術の理解やそのスキルの向上に努める。

### (4) 運営体制・財政基盤の充実

公益社団法人として、公益性を重視したシルバー事業の展開を図る。

ア 地域社会や発注者のニーズ把握に努め、会員の声を反映したセンターづくりのため、理事会・専門部会等の活動の活性化を図り、時代の変化に対応した柔軟で効率的な事業運営に努める。

イ 町に対して、センターへの補助金の必要性を理解してもらうとともに、常に費用対効果の検証を行いながら自主財源の一層の確保を図るなど、健全な財政運営に努める。

### (5) よりよいサービス提供の推進

地域社会によりよいサービスが提供できるよう、サービス内容の把握に努め、サービス向上の推進に努める。

ア 顧客に対しアンケート調査を実施し、よりよいサービスが提供できているのか把握するとともに、サービス向上の推進に努める。

### (6) 情報提供及び普及啓発活動の推進

シルバー事業について、地域社会に広く理解を得て利用を促すためにも普及啓発活動を展開する。

ア 広報紙及び会員・仕事募集チラシの全戸配布、さらに町のイベント等の機会を捉えてパンフレット等を配布し、仕事・会員募集に努める。

イ ホームページを活用して情報提供、情報開示を行う。

ウ 就業機会開拓推進員を中心に企業等を訪問し、請負・委任作業等の周知活動を展開します。

(7) 地域社会貢献の取り組み

地域社会の理解と協力を得るとともに、ボランティア活動をとおして地域社会に貢献する。

ア 公共施設での清掃・除草等のボランティア活動を実施する。